

(議長)

会議を再開致します。

次に、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。それでは、まちづくり推進課所管の予算につきまして、予算資料を用いて説明をさせていただきます。えー予算資料7ページをお開き下さい。

まちづくり推進課所管は、2款1項2目の文書広報費の内、事務、事業番号19番広報編集、それと20番の情報周知発信強化、それと6目の企画費、それと5項1目の統計調査総務費となります。えー主要なところだけ説明をさせていただきます。

まず7ページの中ほど、文書広報費でございます。

19番、広報編集です。えー令和7年度は毎月30ページ、4,100部を作成し、配布する経費として積算をしております。単価、ページ数の増によりまして、前年度より84万円の増額となっております。

えー20番、えー情報周知発信強化につきましては、主にホームページ管理とLINEでの情報発信に係る経費、経費でございます。LINE登録者につきましては、2月末時点で3,819名となっております。

次に企画費でございます。

31番、北の江の島構想推進でございます。予算額は743万5千円計上させていただきます。官民連携による事業手法としまして、DBO方式による整備を決定致しまして、現在事業者の公募が行われております。6月中には優先交渉権者を決定する予定となっております。その後、提案内容を踏まえまして、必要な予算措置を行って行く事となります。

当初予算で計上しておりますのは、事業者からの提案、設計や施工の内容が町が求める要求水準を満たしているか、或いは関係する法基準等をクリアした内容となっているかなどについて、モニタリングを行う事になりますが、そのモニタリング支援の委託費、それと補助事業に係る国等からのヒアリング、打ち合わせ等に係る旅費と、旅費などとなっております。

次に33番、ふるさと応援寄附金対策でございます。えー令和7年度は、寄附金額

の目標を2億5千万円として取り組んで参ります。

34番、企業版ふるさと納税推進事業でございます。中期財政運営方針及び財政基盤強化の取り組みの中で、北の江の島拠点施設整備に係る財源対策として、令和7年度から8年度までの間に、企業版ふるさと納税として3億円の獲得を目指すこととしております。これを踏まえまして、PR用のパンフレットの作成費、町長のトップセールスによる企業訪問のための旅費、企業とのマッチング支援に係る委託料を計上しております。寄付金額については、当初予算では1千万円を計上し、全額江差町企業版ふるさと納税地方創生基金への積み立て、するものとして予算計上しております。寄付額が1千万円を超えた場合は補正予算により措置する予定でございます。

35番、開陽丸青少年セ、青少年センター補助でございます。開陽丸青少年センターにつきましては、開陽丸管理棟の解体に伴い、電源の供給が出来なくなりますので、えー解体スケジュールに合わせて休館の対応となります。休館に伴う入館料収入の減、施設管理費の減を見込む一方で、給与改定それと町の会計年度任用職員に準じた勤勉手当の支給等により、人件費の増を見込んでおります。

結果と致しまして、えー前年、すいません。合計で2,497万8千円の計上となっております。

えー次に40番、江差マースでございます。事業費は1,945万5千円となります。江差マースは、令和6年8月から本格運行を開始したところでございまして、今年2月までの運行実績では、1日当たりの乗車人数は10.7人となっており、江差町地域公共交通計画にて目標値として設定している1日当たり10人をクリアしている状況でございます。

令和7年度からは、利用者のアンケート調査での要望なども踏まえまして、現在の週3日運行から、平日週5日に拡大するとともに、乗降地点の変更追加も行い、行います。引き続き周知活動に取り組み、取り組みまして利用の促進を図って参ります。

また、バス路線の廃止に伴い、交通空白地となった町の北部地域を対象範囲とする北部乗り合いタクシーの運行についても継続して参ります。

8ページに進みまして、41番、コミュニティプラザ江差エコーの管理でございます。昨年6月のオープン以来、多くの町民の皆様にご利用を頂いておりますが、引き続き商店街、或いは町全体の賑わいに波及するよう運営して参ります。

また、収入増の取り組みと致しまして、デジタルサイネージを活用した電子広告について取り組んで参ります。

最後に72番、各種統計調査でございます。令和7年は国勢調査の実施年となります。前年度比で546万6千円増の621万円の計上となっております。予算説明は以上でございます。

続きまして、議案その2、追加議案7ページをお開き下さい。追加資料の5ページ、資料No.33も併せてご覧下さい。

議案第33号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、説明をさせていただきます。北部保育所の統合に伴う子育て支援センター整備について、過疎対策事

業債を活用するため、江差町過疎地域持続的発展市町村計画に追加登載するものでございます。変更内容については記載の通りでございますので、説明は省略致します。説明は以上でございます。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、2点あります。あつごめんなさい、2点あります。

まず、コミュニティプラザ江差の件なんです。あの一今日も、この場で色々有りました。あの一利用が少ないんじゃないか、だとかって言うのもちょっとありましたが、私は、あの一予想以上にきっと使われてるんじゃないのかなって気するんですけども。

もしお手元、お手元でデータ有ればですね、直近の、あの一利用者、なんか色々もし区分してればですね、あの個人的に来てる部分だとか、あと子供さん方だとか、もしごめんなさいね、課長、お手元に有れば、ちょっと直近の利用状況が何か分る数字、ちょっと掻い摘んでお願いしたいなと思います。

で、その上でなんですが、あの一、やっぱりもっと宣伝した方が、あの一論議なってるんですけどもね。もっと宣伝した方がいいと思うんですね。あそこ、本当に自由にフランクに、あの一本当に仕事帰りにあそこでちょっと仕事してるだとかもいますし、あのちょっと休憩に使ってる子供さん方が来てるっていうのもありますが、もっと宣伝したらいいと思うんです。えーまっそれは町広報かも知れませんが、色々な方法も有るかもしれませんが、いずれにしても、えー確かに、あのまだまだビッチリと言う訳ではない。本当に空いてる時は空いている。だからそこだけ見れば使っていないんだって見られかねない面もありますけれども、あの一本当に幅広く利用出来ると言う事を、あの知らせて欲しいなと思います。その点についてちょっと質問でお聞きしたいと思います。

あと最後、町広報の問題なんです。ちょっと申し訳ない。えーくどいようで、厳しい、申し訳ないんですが、例えば今月号の町広報も今日、朝、改めて見てきました。課長、見てると思うんですけども、まずね、あれ各課から情報あげる。で、データと言いますか記事も各課からきつと集めて何ページ何ページとかってあてがって、き

っとやってるんでしょうか。だから課によっては、めちゃくちゃ字小さいですよ。どことは言いませんが分りますね、課長。しかも大事な高齢者向けの記事が、これ高齢者に読ませるのかと。何でこんなね、もう少し、統一的なこと出来ないんですか。私、確かに今金町だとか、もう結構字大きいですね。それから上ノ国も大きかったかな。私もなるべく、よその町の町広報を見るようにしてるんです。なんで、私も多分ね10年も20年も前から言ってますね。何か、だんだん字小さくなって、つまりね、詰め込んでるんですよ。もっと工夫して下さい。若しくはページ数増やす、お金掛かりますね。だからやっぱり工夫するしかないと思うんです。情報をどうやってコンパクトにするか。

で、最後。先ほどの町長の私の、えー質疑であったことをちょっともう1回繰り返して申し訳ないんですが、北の江の島構想と言うか道の駅やっぱり、改めて私休憩中に考えましたが、臨時号も含めて町広報出したらいいですよ。

これは、もしかしたらこっちで答えるかもしれませんが、一応審議と言う事で改めてお聞きします。やっぱりここに、ここに町広報の目的があると思うんです私。町広報の目的。まあちょっと言いづらいんですが、こう開いてて、いやこれは別にいいなあとか、あとでもいいなあとか、無くてもいいなあって言うのも無い訳ではないですよ。

改めて町広報の目的といいますか、意義というか、そして今近々の課題はしっかりと町広報で、臨時号も含めて出すだとかって言う事を、是非検討して貰いたいんですがどうでしょうか。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員のご質問、えー2項目ございました。

まず、コミプラ、コミュニティプラザ江差の件でございます。えーまっ利用についての、利用状況と言う事でございます。

まあ現、今、持ち合わせる、持ち合わせている資料の部分でちょっとご説明をさせて頂ければと思いますが、2月末時点の利用者数につきましては、延べで1万4,907人。で、うち子供は4,983人。延べでございます。開館日数が230日でございますので、1日当たりとしますと64.8人という数字になってございます。

まず、現状押さえてる部分では、ちょっとここまでのものしか持ってませんので、ご了承頂ければと思います。

それで、えーまあ宣伝の部分でございます。まあ確かに、あの一私達もなかなかし

きてない部分もあろうかと思います。で、広報での周知につきましては、毎月のように実はですね、広報で記事は小っちゃいんですけども、載せさせて頂いているという状況がございます。効果的な宣伝についてはですね、ちょっと改めて内部で検討して対応して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

えー町広報の2点目、町広報の関係でございます。ま、内情を言いますと各課から大体どの程度のスペースが必要かという部分で頂きまして、まあいついつの期日までと言う事で記事を頂きます。

で、最終的に色々頂いた記事がですね、当初想定したスペースで中々はまりきらないとかですね、そういった中々実際の運用上で中々苦勞している面がございます。まああの字のバランスだとか、そういう統一感が無いと言う部分もございますが、えーまあ今日も字が小さいのではないかといったご意見もございました。

ま、改めてですね、まああのーあまり字が小さくならないようにですね、ある程度スペースの面も含めて、改めて、えーどの程度のスペースが必要なのかっていうのは、字の大きさをちゃんと確保した上で、どの程度が必要なのかっていう視点で、もう一度広報の部分で、担当、各課の方にですね、お知らせをしながら、なるべく見やすい広報の紙面作りに努めて参りたいというふうに考えておりますのでご理解を頂ければと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

3点目の関係は、先ほどの継続なんで。

あの、臨時号でまた広報連絡員を使うっていうよりも、あのー1ページの、あのー両面でも収まらないと思いますんで、何ページになるかあれですけども、きっちり全部広報紙に折り込みをして、分る範囲で開いたらもうそれが入ってるっていう形で、1枚ものであればチラシというふうに間違えられますんで、それなりのページになるかと思います。あの、きっちり折り込んだ形で特集の記事を盛り込みたいとこのように思ってます。以上です。

(議長)

その他質疑希望はありませんので、まちづくり推。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。前回も言いましたけど、ボタンを押して下さい。

(議長)

ボタン押して下さいね。

増永議員。

「増永議員」

はい。えーすいません。

コミュニティプラザの使用料の20万の内訳を教えてください。

(議長)

まちづくり推進課長

「まちづくり推進課長」

内訳と言うものではないんですが、えー基本的には今年度10万円で計上させて頂いておりまして、2月末時点の収入額が15万6千円ほどとなっております。

えー今後のPR活動も含めて、今年度以上の収入の確保を目指すと言う事で20万というふうに設定をさせて頂いたところでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

あの一その、まあ分りました。15万6千円の対しての希望として20万円を上乗せしてくっていう。

その例えばその上乗せする部分に関しては、貸し館を主とするんですか。それとも何かあの一何だっけ、その広告なんちゃらって言うのもありましたよね。その辺のバランスはどのように考えていますか。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。えー、すいません。コミプラの使用料として２０万円を計上してございます。

それと別に、別にですね、別に電子広告デジタルサイネージの分として１０万円を計上してると言う事ですのでご理解頂ければと思います。

それはあの一使用料ではなくて、雑入の方に入っていると言う事でございます。

（議長）

よろしいですか。

「増永議員」

はい、いいです。

（議長）

他に質疑希望はありませんので、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わり、終わります。

以上で本日の日程は全て終了致しました。

本日はこれで散会します。皆さまお疲れ様でした。

散会 １７：３５